

自転車専門雑誌を活用したビワイチ情報発信業務 公募型プロポーザル方式実施要項

1 対象事業の目的

本市では、昨今スポーツ自転車を中心とした自転車人気の高まりを背景に、滋賀県内においても琵琶湖を自転車で一周する「ビワイチ」の人気の高まる中、ビワイチ自体の認知度向上を図るとともに、そのうえで「守山市を起点としたビワイチ」をキーワードに守山市の認知度向上とサイクリストの誘客を図る目的でPR動画の配信や推奨コースマップの制作などを行ってきた。

本業務は、国内のサイクリストに「発着地として守山市に訪れ、守山市からビワイチ、サイクリングを楽しみたい」と感じていただき、今春以降の守山市へ誘客につなげることを目的とする。

2 業務名

自転車専門雑誌を活用したビワイチ情報発信業務

3 業務場所

滋賀県全域

4 業務内容

別紙「自転車専門雑誌を活用したビワイチ情報発信業務特記仕様書」のとおり

5 見積上限価格

金 1,200,000 円（消費税および地方消費税を除く。）

6 履行期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで

7 プロポーザル方式の採用の具体的な理由

本業務は、「ビワイチ起点のまち」として本市の認知度向上と本市へのサイクリストの誘客を図るというコンセプトのもと、一過性のPRでなく、守山市からのサイクリングの楽しさや魅力を伝え、守山市や琵琶湖に「来てみたい」「また来たい」と思わせるため、受注者には、業界の動向を熟知した中で企画力、技術力、経験等が必要とされる中、価格だけの競争にはなじまないことから、プロポーザル方式を採用する。

8 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

9 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・ 募集要項・実施要項発表 平成 30 年 1 月 10 日（水）
- ・ 質問締切 1 月 12 日（金）
- ・ 質問回答 1 月 16 日（火）
- ・ 提案書提出期限 1 月 23 日（火） 必着
- ・ 審査通知発表・発送 1 月 25 日（木）（予定）

10 公募条件、応募期間、募集方法

別紙「自転車専門雑誌を活用したビワイチ情報発信業務の実施にかかる公告」および「公募型プロポーザル方式提案業者募集要項」のとおり

11 プロポーザル方式等の実施概要

(1) プロポーザル方式の実施概要

提出された提案書、提出書類をもとに書類審査を行い、平成 30 年 1 月 25 日以降に審査結果を通知する。

12 提案書作成要領

(1) プロポーザル提案内容について

業務を遂行するにあたり、以下について提案すること。

ア 実施方針

○特記仕様書を踏まえた上で、業務の実施方針およびスケジュールについて、提案者の考え方を簡潔かつわかりやすく記載すること。なお、本業務は、プロポーザル方式の実施により提案者を選定するため、仕様書には作業の詳細な方法やスケジュール等は記載していない。よって、特記仕様書に記載のない事項や具体的な手法等は、提案者の提案事項によるものとする。

○今回の記事掲載は、自転車専門誌かつ 3 月発行の月刊誌に限る。掲載する自転車専門雑誌の掲載日、ページ数のほか、月刊誌発行部数などについて簡潔に記載すること。

イ 現状と課題について

昨今ブームとなる自転車人気の動向、滋賀県内で推進されるビワイチの動向、また本市の状況を踏まえ、業界動向から考えられる本市が取り組むべき方向性について分析・考察を記載すること。

ウ 掲載する内容について

○提案者により制作する成果品について、表現する内容およびターゲット層に対してのPR効果を簡潔でわかりやすく記載すること。

○起点のまちとして、本市の認知度が向上する内容で、かつ守山市から始まるサイクリングの楽しさや魅力が伝わる内容となるよう、ページ構成や掲載内容の企画案をまとめること

エ その他提案事項（本市にとって有益な追加提案事項）

その他、今後本市の進めるビワイチのPR施策にとって有益な追加提案事項がある場合には記載すること。なお、費用が必要とされる場合は、予算面についても提案すること。

オ 提案内容への注意事項

○提案内容が抽象的で内容を理解できないものでないこと。

○提案内容が曖昧で実現性および効果を確認できないものでないこと。

(2) 提案書の様式および部数 各4部（正本1部、副本3部）

下記書類は指定部数を紙で提出すること。また、②、③、④、⑤については電子媒体（CD-R 1部）でも提出すること。

① 提案書鑑（提案様式1）

② 提案者（会社）概要書等（提案様式2-1）

③ 提案書（任意様式）

④ 業務工程表（提案様式3もしくは任意様式）

⑤ 見積書（提案様式4）

⑥ 雑誌掲載実績のサンプル（任意様式）

これまで提案者が取り組んだ月刊誌における他自治体との連携実績のサンプルの写しを提出すること。

(3) 提出方法

提出場所へ持参・もしくは郵送（期限内に必着とし、消印有効ではない）とする。なお、提出した書類は、差し替えおよび再提出は認めない。

(4) 提出期限

平成30年1月23日（火）正午まで

(5) 提出場所

守山市総合政策部地域振興・交通政策課

(6) 記入上の注意

- ・ 特記仕様書等を熟読のこと。
- ・ 提出期限に遅れたものは失格とする。
- ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とする。

13 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書（様式5）にて、平成30年1月12日（金）午後5時までに上記12(5)提出場所宛に提出すること。提出方法は、電子メールまたはFAX、郵送等（当日消印有効）によるものとする（提出された場合には、受信確認の連絡をすること）。電話および口頭による受付は不可とする。

質問書の内容およびそれに対する回答は上記12(5)提出場所の窓口および市のホームページで1月16日（火）までに掲載する。

14 審査の実施および結果通知

(1) 審査

本プロポーザルに参加を希望する者から提出された前記12(2)の提出書類をもとに審査を行い、平成30年1月25日以降に書類審査結果を通知する。

(2) 審査員構成

プロポーザル等の審査は、3人の審査員が行う。

(2) 審査項目

- ア 募集要項に関する要件審査（実績含む）
- イ 本業務への理解度
- ウ 企画内容の妥当性・実行性
- エ 起点のまちとしての認知度向上への期待度
- オ 守山市からのサイクリングの魅力発信への期待度
- カ 本市にとって有益な追加提案事項の実現性、期待度
- キ 提案内容全体から感じられる意欲・積極性

(4) 選定

- ・審査委員において、提案書内容を総合的に審査および評価を行い、最高得点者を本業務の受託候補者として選定する。
- ・最高得点の者が複数となった場合は、価格により順位を決定する。

(5) 審査結果の通知

平成30年1月25日（木）以降に審査結果の通知文を発送する。なお、審査結果については下記内容をホームページ上で公開する。

- ア 優秀提案者の名称

15 失格条項等

プロポーザルの参加者が次の事項のいずれかに該当した場合には、審査会において審査し、その参加者を失格とする。

- (1) 提案書の提出書類の提出方法、提出先に適合しない場合。

- (2) 提案書の提出書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合。
- (3) 提案書の提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- (4) 本提案依頼書に定められた方法以外の手法により、市の職員にプロポーザルに対する援助を直接、間接に求めた場合。
- (5) 本提案書の内容に違反または逸脱した場合。

16 審査結果に対する苦情申立てについて

審査結果について不服がある場合、審査結果の通知があった日から7日（守山市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第1条に規定する市の休日を除く。）以内に、市長に対して文書により苦情の申立てを行うことができる。

この申立てをする場合、守山市総合政策部地域振興・交通政策課までその旨を記載した苦情申立書（様式6）にて提出すること。

17 提案書の公開等

提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属することとする。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとする。また、応募された提案書は返却しない。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成11年条例第21号）に基づき、提案書類を公開することとする。

18 提案に係る費用の負担に関する事項

- (1) 提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、返却しない。

19 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市総合政策部地域振興・交通政策課 担当：杉本・三品

電話 077-582-1165

FAX 077-582-0539

E-mail chiikishinko@city.moriyama.lg.jp